

広報 おんな

平成11年8月発行 (No.223)
恩納村 総務課 TEL (098) 966-8006

Onna



- ◆うんなまつり <多くの村民で賑わう>
- ◆サミット対策室を経済観光課内に新設
- ◆ケルンサミット視察調査報告 他



村のひと(6月末日)

男	4,879人	(+ 8)
女	4,691人	(+ 2)
計	9,570人	(+10)
世帯数	3,242世帯	(+10)

8月28日

青と緑の豊かな活力ある村



日時／8月28日(土) 午後5時開演

場所／村コミュニティー広場（漁民広場）

後援／恩納村・恩納村教育委員会

(予定) 恩納村区長会・恩納村商工会

主催／恩納村青年団協議会

入場無料



うんなん
多くの村民で賑わう

はいにく二日目とも台風の影響で強風と途中雨に見回れましたが、主催者と観客の熱意で予定通りにこつた盛り沢山の内容で進められ、会場を訪れた小さい子どもからおじいさん、おばあさんまで会場で楽しめ、最終日に夜空を彩った花火で第十六回「うんなまつり」は開幕しました。



うんなん

多くの村民で賑わう



まつり

1999年

第16回



オープニング



村民に心の触れ合いの場を提供することを目的に、毎年夏休み最初の土日に開催されている「うんなまつり」が今年も七月二十四と二十五の両日村コミュニティーセンター広場において多くの観客で賑わう中、盛大に開催されました。第十六回となる「うんなまつり」の式典では、大城英喜村長が「わが心のふるさと恩納村を広くアピールし、併せて『青いうんなまつり』が今年も七月二十四と二十五の両日村コミュニティーセンター広場において多くの観客で賑わう中、盛大に開催されと力強い開会宣言でまつりは開幕しました。

ケルンサミット視察調査報告

大城村長がケルンサミット調査



▲来年のサミットに備えケルン市内も視察

平成十二年七月二十一日から二十三日に開催される九州沖縄サミットに向けて、恩納村から大城村長、仲嶺商工会長、役場職員の三名が六月十六日から九日間ドイツケルンサミットの視察調査を行いました。サミット調査の目的には、これから村で取り組んでいくであろう街の環境美化・宿泊施設の対応・関係施設の整備・住民との各国首脳とのふれあい・プレスセンター及び会場、ホテル周辺の警備を中心に調査することを目的に視察調査しました。

ドイツ国連邦政府及びケルン市の歓迎ムードについて

ケルンフルト空港に到着して、最初に感じたことは、本当にこの国でサミットが開催されるのかということでした。フランク空港は国際空港でサミットの世界各国の報道関係者が来独する空の玄関口であることからすると、日本では考えられないことであった。また、ケルン市内に入つても市民挙げての歓迎ムードというものが感じられなかつたことは、逆に受けとめているようにも思えた。

街の環境美化について

平成十二年七月二十一日から二十三日に開催される九州沖縄サミットに向けて、恩納村から大城村長、仲嶺商工会長、役場職員の三名が六月十六日から九日間ドイツケルンサミットの視察調査を行いました。サミット調査の目的には、これから村で取り組んでいくであろう街の環境美化・宿泊施設の対応・関係施設の整備・住民との各国首脳とのふれあい・プレスセンター及び会場、ホテル周辺の警備を中心に調査することを目的に視察調査しました。



▲石川署で署員を前に講演

各種関係施設ホテル等の設備状況について

ケルン市により市民生活を遮断しないことを念頭において警備するようにケルン市長から連邦政府に強く要請したこと、首脳会議会場・ホテル・関係施設周辺並びに各国首脳の車両が通過する前後時間帯の緊迫した場面を除いては、警察官も市民も全体的にリラックスしたムードでサミットを楽しんでいるような印象を受けた。沖縄サミットは夏場の觀光シーズンに開催されることからすると観光客や県民への対応については、日本政府も県警もケルンサミットの警備体制を十分に参考にする必要があると思つた。

各国がホテルを確保するにあたつての交渉について

ケルン市では、十名の職員を配置している。また、今回のサミットに政府関係者が三千人、プレスが七千人の合計一万人が参加している。

各国の首脳が宿泊するホテルについては、市は関与せざるホテルが独自で行っている。市も関与しようとしたがホテル業界が独自で交渉することであつたので、各ホテルに任せた。

広報活動について

ケルン市は早い時期から世界的に新聞廣告を実施するなど積極的に広報活動を展開しケルンサミットのアピールに努めていたとのことであった。また、会場周辺の市民を対象にホットラインを設定し、市民の声を聞くとともに、市の職員が直接出向くなどサミット開催に向けて市民の協力を求めたとのことであった。

文化行事等の計画実施と歓迎レセプションについて

EU、G8のWサミットの間、ミュージックコンサート、写真展、各種の文化行事等、年間百二十の行事を開催した。これらの行事についてはサミットを開催するからやっているのではなく、これまで催していった行事の規模を大きくしただけである。また、各国首脳の歓迎レセプションや他の催しについてはドイツの連邦政府が実施した。ケルン市はプレスを中心にして、世界にケルンを紹介する上において、きわめて重要なと認識していることから、歓迎レセプションを企画した。

緊急医療体制のケルン市の役割について

計画スタッフの中に、安全対策コンセプトの組織をつくり、消防署と消防団との調整をさせた。

以上は、サミット調査班として調査事項であるが、恩納村（村長、商工会長、名城独自で、首脳が宿泊したホテルも訪問し来年に控えたサミットの情報収集に努めました。

今後、村広報等を通じて村民の皆様にサミットの広報活動を行い村民の意見や協力について呼び掛けたいと思っておりま

サミット対策室を経済観光課内に新設	
平成十一年七月一日人事移動	
主事・金城 守（建設課）	管財係長・仲嶺 勝（経済観光課長兼任）
参事・名城淳一（総務課）	税務課長・當山欽也（税務課）
主事・比嘉紀彦（保健福祉課）	昇任

新規採用保健福祉課	
退職者六月三十日付け	
保健士 陳文杰（ちんぶんけつ）	伊波ふじ子（いはふじこ）
仲泊から字	栄養士

▲会場には小学生の姿も見られました



青少年を事件・事故から守ろうと

村民大会開く

青少年の深夜はいかないと交通事故を共に防止していくと7月16日、村民大会が村コミュニティーセンターで約100名が参加して開催されました。

大会では、村青少年健全育成協議会会長の大城英喜村長から青少年の深夜はいかないと交通事故を防止するためには、「家庭・学校・地域が連携して取り組んでいかなければなりません。全村民にこの活動が定着することを願願します。」と主催者あいさつがありました。

また、意見発表では青少年代表2名と父母代表が青少年の深夜はいかないと交通事故をどうしたら防止していくか、それぞれの立場で発表があり青少年の代表からは、家族との団らんの時間を増やしたほうが良いなど意見が述べられました。

大城前助役が一月十一日に退職以来空席が続いている助役が七月二十七日に開催された臨時議会で全会一致で同意され當山稔氏（安富祖）が八月一日から恩納村助役に就任しました。身で県庁勤務三十六年余になり、その経験を生かし村の更なる発展のため「青と緑の活力ある村」を村長と共に指して行きます。



村助役に當山氏が就任

當山稔氏の略歴

学歴
昭和31年3月 安富祖中学校卒業
34年3月 石川高等学校卒業
36年10月 沖縄国際短期大学経営学科卒業

職歴
昭和37年11月 琉球政府内務局行政監課2級一般事務職
47年5月 那霸地方法務局会計課係長
52年5月 沖縄県教育庁教職員課給与課長
60年4月 出納長事務局会計課主幹

平成	1年4月 土木建築部土木総務課副参事兼課長補佐
4年4月 沖縄県企業局総務課副参事兼課長補佐	
6年4月 沖縄県企業局経理課長	
9年4月 商工労働部コザ渉外労務・管理事務所次長	
11年4月 財團法人沖縄県畜産振興基金公社事務局長	
11年8月 恩納村助役に就任	

新庁舎外壁塗装の色が決まりました。

恩納村庁舎建設委員会が村長に答申

2000年2月末に完成予定の役場新庁舎の外壁塗装の色彩選定について7月14日、庁舎建設委員会の仲嶺眞二委員長から大城村長に答申がありました。

色彩の選定については、庁舎建設策定委員会で9案から2案を選定し、庁舎建設委員会に諮詢されていました。

なお、色彩選定にあたっては本村の豊かな自然環境、恩納村岳を背景とした緑豊かな自然景観との調和を考慮し決定されました。



▲仲嶺委員長から大城村長に答申書を手渡す
(塗装番号25-29D)

校外授業で恩納村について学習

仲泊小・山田中地域学習

仲泊小学校の三年生は、社会科の授業で七月六日、仲泊公民館を訪問し学習しました。この学習は地域内の施設に出向いて探検しながら公民館の施設や機能について学習しようと行われたもので、児童はまず大城教区長に館内を案内されその後、各部屋の説明が行われました。

児童からは、「どんな人たちが使用するのですか」や「こここの部屋では何をするのですか」などと質問があり、大城教区長は児童に分かるように公民館の利用者や機能について説明され、子ども達にとっては身近な施設を学習する基調な校外学習になりました。



▲公民館を案内される仲泊小の子ども達



▲村長室を訪問した山田中の皆さん

山田中学校三年生は選択社会科の授業で七月十二日、八名が村役場を訪れ、大城英喜村長への質問や新庁舎についての質問を行う校外学習を行いました。

最後に村長から中学生に対しても取り組みは何ですか等の質問があり、大城村長からは「村民の福祉や生活をより良くしていこうと思ひました」と答えました。

外学習を行いました。村長への質問には、村長になると勉強・スポーツ・健康維持をしっかりと行つて立派な社会人になるよう頑張って下さいと激励がありました。

こんにちは保健士です。 今月のテーマは『気をつけよう！熱中症』

◎炎天下での水泳、ジョギング、農作業、長時間の甲羅干しなどは危険です。 「う！日射病」

日射病患者発生状況

年	H7	H8	H9	H10
患者数	34	40	58	69
内 訳				
県 内	17	29	15	59
県 外	17	11	43	10
発 生 場 所				
烟	4	2	1	8
海 浜	15	20	46	19
運動場	3	4	0	7
屋 外	0	7	9	19
路 上	5	4	0	9
その他の	7	3	2	7
高熱 白目	2	7	2	14
2~4時	6	16	12	14
4~8時	26	16	43	38
不明	0	1	1	3



■水分の補給を充分に行う。できたら、スポーツドリンクなどを少しづつ飲ませる。



■皮膚の熱感、乾燥があるときは風通しの良い日陰で体を水でぬらし風を送る。

【もし事故が起きたら】
①風通しが良く、涼しい所へ遊び衣服をゆるめ、水平位、または上半身をやや高めに寝かせる。
※顔面が蒼白で脈が弱いときは足を高くした体位にする。
②意識がないときは、気道確保の体位をとらせ
る。
③意識があり、嘔吐、けいれんがなければ冷たい水、できればスポーツドリンク、薄い食塩水を飲ませる。
④皮膚の熱感、乾燥があるときは、冷たい水で体を拭いたり、水枕で頭を冷やす。(熱がなく皮膚がつめたい場合は冷やさない)
※いずれにしても、事故後は安静にして医療機関に運びましょう。

サービスとケアプランについて

(介護が必要になった場合)

シリーズ
1
介護保険



どのような介護サービスを利用するか専門家に依頼することになりますが、施設に入所するか、家で介護するか、本人や家族が選ぶことができます。

▼写真は5月2日に開かれた介護保険事業計画策定委員会議



施設に入所する場合

※老人保健施設への入所

症状が安定し、入院治療の必要はないが常時介護が必要な寝たきりの高齢者が対象で、谷茶の丘・楽寿園などがあります。

範囲内で組み合わせて、最も自分の望ましい形で受けれるようにする為に作成されたのが介護サービス計画（ケアプラン）なのです。

ホームヘルパーに来てもらう・デイサービスに通う・デイケアセンターでリハビリを受けるなど、要介護ランクで認められたの長期にわたり療養が必要な高齢者が対象で、名嘉病院・ちゅうざん病院などがあります。

家で介護する場合

長期にわたり療養が必要な高齢者が対象で、リハビリや介護が必要な高齢者が対象で、信愛の丘・願寿の森などがあります。

※療養型病床部などの入所

ホームヘルパーに来てもらう・デイサービスに通う、デイケアセンターでリハビリを受けるなど、要介護ランクで認められたの長期にわたり療養が必要な高齢者が対象で、名嘉病院・ちゅうざん病院などがあります。

介護保険サービス計画（ケアプラン）の例として

要介護と判定された場合

月曜日の午後はホームヘルパー／水曜日は一日通所介護または通所リハビリ／金曜日午前はホームヘルパー／月一回訪問看護と表のようになります。

月	火	水	木	金	土	日
午前			通所 リハビリ		ホームヘルパー	
午後	ホームヘルパー		訪問看護月一回			

要介護2と判定された場合

月・水・金は一日通所リハビリ／火・木・土の午後は訪問介護（ホームヘルパー）木曜日午前は訪問看護と表のようになります。

月	火	水	木	金	土	日
午前	通所 リハビリ		通所 リハビリ	訪問看護	通所 リハビリ	
午後	ホームヘルパー		ホームヘルパー	ホームヘルパー	ホームヘルパー	

要介護5と判定された場合

毎日前午と午後（ホームヘルパー）巡回型／月・金は訪問看護／月～土はホームヘルパーと表のようになります。

月	火	水	木	金	土	日
午前	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型
	訪問看護			訪問看護		
午後	ホームヘルパー	ホームヘルパー	ホームヘルパー	ホームヘルパー	ホームヘルパー	ホームヘルパー
	ホームヘルパー巡回型	ホームヘルパー巡回型	巡回型	巡回型	巡回型	巡回型

次回は、気になる保険料について掲載します。

問合せ 村保健福祉課 966-8001

むらの話題



▲体に気をつけて下さいと森繁トークショー



▲元気いっぱい研修生代表の親泊君のあいさつ



▲それぞれの学級で歓迎されましたた



▲刻名された戦没者名を見る参加者

**「私の歩いた道」と題してトークショー
森繁久彌チャリティートークショー**

沖縄の海をこよなく愛している森繁久彌氏が我が人生を語る。「私の歩いた道」と題してチャリティートークショーが七月三日、万座ビーチホテルの主催で開催され会場のコミュニティーセンターには森繁氏のトークショーを聞こうと村内外から五百名以上が会場を訪れました。森繁氏の豊富な人生経験を元に開催されたトークショーでは、ユーモアたっぷりに笑いながらはじまりましたが、「亡くなられた息子の

村子ども会育成連絡協議会の恒行事となつた稲刈りが七月三日から一泊二日で開催されました。研修会の中でも開催されたりーだ研修会式は、中学生ジュニアリーダーの進行で行われ、研修生を代表して瀬良垣子ども会の親泊宏紀君は、「稲刈りと一緒に頑張ってサバイバルキャンプに行きました。稻刈りでは、小学校五・六年生約七十名が参加。指導者から鎌の扱い方や刈取る米「チヨニシキ」

についての説明の後、稲刈りが始まりました。はじめはおぞるおそる鎌を使っていた参加者も時間が経つにつれ手際良くなり約百二十坪を一時間程度で刈取りと脱穀が終了し、四十キロ入りの米袋七つの約二百八十キロが収穫できました。稻刈り終了後参加した子ども達や保護者らにも新米のおにぎりが振る舞われました。

また、今回収穫した米は八月に開催されるサバイバルキャンプでの食料として利用される予定です。

森繁氏は最後に、会場に向かって体に気をつけて暮らして下さいとトークショーを締めました。

今回のトークショーでの人場料は恩納村の青少年育成のための英基金として村に寄付されます。



▲村内外から多くの方が詰め掛けました



▲はじめての稻刈りも最後までガンバリました



▲孫がおじいさんの牛乳を開けてくれました



▲参加者に当時の様子を語る當眞氏



八月十五日は
〔戦没者を追悼し平和祈念する日〕

慰靈の日に戦争体験を子ども達に語る 恩納村戦没者追悼集会

慰靈の日の六月二十三日、恩納区にある村慰靈塔で先の大戦犠牲になつた戦没者を追悼し恒久平和を願い集会が開催されました。集会には、恩納・南恩納子ども会と育成者並びに戦没者の遺族らが参加して、はじめに役場の担当職員から子ども達に慰靈の日の説明の後、全員で追悼の黙祷を行い、村慰靈塔内に刻銘されている親戚や地元出身者の名前を確認した。

その後恩納区老人会の當眞嗣長会長から参加者に戦争体験を語りました。當眞さんは戦中の厳しかった生活の様子や卒業式の朝に米軍機が飛来することなく上空を通過し、読谷上空で爆撃された様子を語りました。最後に「これから世界平和を皆さんと共に心から願つていいたい。」と体験談をしめました。

参加した子ども達は、當眞さん

が子どもの頃に体験したこと

を聞き新たに戦争の愚かさを感じたことだと思います。

免許が活きる明るい未来！

労働安全衛生法に基づく免許試験案内 (11年度下期)

毎月実施するもの	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2級ボイラー技師	19	18	15	11	2	1・2
クレーン運転士 (床上運転式含む)	8	9	9	14	9	9
移動式クレーン運転士	27	24	14	19	23	15
第1種衛生管理者	7	4・25	16	12	8	7・28
第2種衛生管理者	7	4・25	16	12	8	7・28

この外に潜水士等14種類の試験を行っています。詳細は、九州安全衛生技術センター（0942-43-3381）へお尋ね下さい。

インターネットで情報を提供しています。

<http://www.hf.rim.or.jp/~kyushu7/>

あなたは知っていますか？



少年の薬物乱用防止

石川警察署生活安全課 TEL 964-4110

いい道を歩けば軽い靴の音
道の日 8月10日
道路をまもる月間 8月1~31日
<建設省>

法務総合相談所開設のお知らせ

那覇地方法務局及び沖縄県人権擁護委員協議会では、人権啓発活動の一環として下記のとおり「法務総合相談所」を開設します。

不動産売買・賃貸借、土地境界、金銭貸借、保証、契約不履行、離婚、相続・扶養に関する問題部落差別はじめとするあらゆる差別の問題、えせ同和行為に関する問題、家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめとする人権問題、地代家賃等の供託に関する問題等について相談をお受けします。

また、いじめ・体罰・児童虐待等子ども人権特設相談も併せて開設致します。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談下さい。

1. 日 時：平成11年8月20日（金）
午前10時から午後3時まで
(受付は午後2時30分まで)
2. 場 所：沖縄市役所一階ロビー
沖縄市仲宗根町26-1
3. 横担当者：弁護士・公証人、人権擁護委員
法務局職員

行方不明者をさがす相談所を開設

期間：8月1日（日）～8月31日（火）

「あなたの身内で、家出その他の理由で
○行方がわからなくなっている方はいませんか？
○音信が途絶えて、生死がわからない方はいませんか？」
県警では、現在、行方不明者の所在確認や無縁仏の身元確認や無縁仏の身元確認の相談所を開設しています。

◆場所：石川警察署刑事課（964-4110 内線233）
石川警察署生活安全課（964-4110 内線251）

ボランティア活動で漁港内のゴミ拾い

仲泊中学校生徒会は、全中学生が参加してのボランティア清掃活動を7月16日、前兼久漁港内で実施しました。清掃活動は、五時間目の授業後行われ各学年2人1組になって空缶などの燃えないゴミ等を拾いボランティアを行いました。同校では今後一人暮らし老人の家を清掃するボランティアも実施も計画されている。



国民年金 係からのお知らせ！

国民年金は、やがて誰にでも訪れる老後を有意義に過ごすため、また、いつおこるかわからない万一の時に備え、皆で支え合う制度です。日本国内に住む、20才以上60才未満の人は必ず加入しなければならないようになります。

保険料を納めることが困難の人には保険料免除の制度を申請することができます。免除が承認されるとその期間は資格期間として計算されます。

ただし、受け取る年金額は通常の3分の1になります。

国民年金保険料は毎月納めましょう。 便利な口座振替のご利用をお願いします。

年金についてのお問い合わせは
恩納村住民課 国民年金係 ☎ 966-8001
(内線128)
名護社会保険事務所 ☎ 0980-52-2814

夏休み期間中プール開放事業を実施しています。

村民の皆様にも学校プールが利用できます。

村教育委員会では、夏休み期間中、村内5校のプールを児童生徒並びに一般にも開放しておりますのでお気軽にご利用下さい。

- ◆期 間：7月21日（水）～8月31日（火）
毎週日曜日は定休日になります。
- ◆時 間：午前10時～正午 午後2時～4時
- ◆料 金：児童生徒（50円） 大人（100円）
- ◆お願い：管理人、監視人の指示に従って下さい。
また、体調の悪い方はご遠慮下さい。

問い合わせ／村教育委員会社会教育課 社会体育係
☎ 966-8506（担当：當山）

善意ありがとう

村育英基金へ

大城初男様（恩納2387） ¥200,000

村社会福祉協議会へ

久場ヤス子 香典返し ¥100,000

比嘉 晟 香典返し ¥100,000

大城 保三 香典返し ¥300,000

新垣 喜盛 香典返し ¥ 50,000

山城 真浩 香典返し ¥ 50,000



▲山城収入役へ寄付金を手渡す大城氏

恩納村学校給食センターからのお知らせ！

平成10年度恩納村立学校給食センター学校給食費歳入歳出決算書の認定が7月6日に開催された学校給食運営委員会で認定されました。

平成10年度の歳入歳出決算と徴収率は次のとおり。

歳入歳出決算額	歳入決算額	58,636,060円
	歳出決算額	56,921,098円
	歳入歳出差引残額	1,444,962円

字別徴収率	名嘉真	100%	恩納	100%	仲泊	97.7%
	喜瀬武原	100%	南恩納	93.5%	山田	91.7%
	安富祖	96.3%	谷茶	98.2%	真米田	98.3%
	瀬良垣	100%	富着	100%	塙屋	100%
	太田	92.7%	前兼久	95.7%	宇加地	100%

学校給食は、村からの補助金と児童生徒から徴収される給食費で賄われております。
給食費納入に保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申しあげます。また、給食費徴収にご協力いたしました各字区長の皆様に厚く感謝申し上げます。今年度もお願い致します。

恩納村立学校給食センター

シルバー交通安全指導員に2氏が委嘱を受ける

沖縄県警察本部長から委嘱されるシルバー交通安全指導員に村から、大城勝保氏（仲泊区）と仲本克一氏（山田区）が委嘱を受けました。村からは初のシルバー交通安全指導員の誕生となります。

大城氏・仲本氏の高齢者に対する交通安全指導のますますご活躍とご健康を祈念致します。

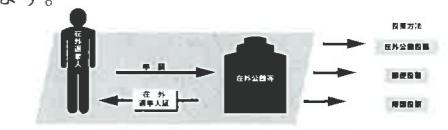
なお、任期は平成11年4月1日～平成13年3月31日まで。
また、村では高齢者の交通事故を防止するため参加型・体験型の「高齢者交通安全実践講習会」を今年10月から11月にかけて開催されます。



外国にいても、国政選挙に参加できる

在外選挙が始まりました。

あなたが住んでいる地域を管轄している在外公館（大使館や領事館）へ行き、在外選挙人名簿への登録を申請して下さい。登録されると、投票時に必要な「在外選挙人証」が、所定の市区町村選挙管理委員会から在外公館を通じ交付されます。



1999年5月1日から在外選挙人名簿登録受付開始。
名簿登録後、2000年5月1日以後の国政選挙から投票できるようになります。
お問い合わせ先：村選挙管理委員会

☎ 966-8006（内線203） 大城まで